北埼玉地域　地域生活支援拠点等の機能を担う事業所

【拠点が担う5つの機能】

(1)相談機能　　:緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態藤に必要なサービスのコーディネートその他必要な支援を行う機能
(2)緊急時の受入れ・対応　　:緊急時の受入れ体制・平常時から調整する役割を担う者を置く等した上で、介護者の急病等による緊急にの受けれ・医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能
(3)体験の機会・場　　:地域移行や親元からの自立等に当たって、障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
(4)専門的人材の確保・養成等 :医療的ケア児者や行動障害を有する児者、高齢化に伴い重症化した障がい者等に対し、専門的な対応ができる支援体制の確保や人材の養成等の整備を進めていく機能
(5)地域の体制づくり　　:地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

【各サービス事業所に担って頂きたい機能】

機能	計画相談	障がい児相談	一般相談		自立生活援助	短期入所	共同生活援助	療養介護	施設入所	居宅介護	重度訪問	同行援護	行動援護	重度包括	自立訓練			就労移行	就労A型	就労B型	就労定着	就労選択	生活介護
			地域移行	地域定着											宿泊型	生活訓練	機能訓練						
相談機能	○	○																					
緊急時の受入れ・対応	○	○	○	○	○	○	○ 短期入所	○ 加算なし	○ 短期入所	○	○	○	○	○ 短期入所	○ 加算なし	○	○	○	○	○	○		○
体験の機会・場			○				○ 加算なし		○ 地域移行必須						○ 加算なし	○ 加算なし	○ 加算なし	○ 地域移行必須	○ 地域移行必須	○ 地域移行必須	○ 加算なし		○ 加算なし
専門的人材の確保・養成等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域の体制づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○